

令和新時代創造県民運動推進補助金(とっとり ドリーム型)の事務手続きについて

1. 事業計画提出
- 1次:4月1日から4月30日まで
 - 2次:5月1日から5月29日まで
 - 3次:6月1日から6月30日まで
 - 4次:7月1日から7月31日まで
 - 5次:8月3日から8月31日まで
 - 6次:9月1日から9月30日まで

2. 交付申請提出

○交付申請は、「とっとり電子申請サービス」により送信、
もしくは下記提出先に郵送又は持参してください。

3. 交付決定通知到着(委員会を開催した日から原則14日以内)

* 交付申請の取下げは交付決定通知を受けた日から
20日以内に限り行うことができます。

4. 事業開始 → 着手届提出不要

5. 事業完了 → 完了届不要

6. 実績報告書提出 (完了・廃止・中止から20日以内)

○実績報告は、「とっとり電子申請サービス」により送信、
もしくは下記提出先を郵送又は持参してください。

◎補助金の支払い

※概算払可能

資料提出・問合せ先

○地域づくり推進部県民参画協働課 鳥取市東町一丁目220
電話:0857-26-7248 電子メール:kenminsankaku@pref.tottori.lg.jp